

1930年代の中学校における音楽部の活動

—— 兵庫県立第一神戸中学校における喇叭の導入に着目して ——

古 仲 素 子

研究室紀要 第42号 別刷

東京大学大学院教育学研究科 基礎教育学研究室

2016年7月

1930年代の中学校における音楽部の活動

——兵庫県立第一神戸中学校における喇叭の導入に着目して——

古 仲 素 子

はじめに

(1) 本稿の目的と問題意識

本稿の目的は、1930年代の中学校における音楽部の活動について、兵庫県立第一神戸中学校（現・兵庫県立神戸高等学校、以下、神戸一中と略記）における喇叭の導入とその後の活動の展開に着目しながら明らかにすることである。

戦前の学校における音楽教育については山住正巳の研究¹⁾をその先駆として、これまで小学校の唱歌教育を中心に研究がなされてきた。これらの研究においては、唱歌教育の導入の背景に存在した、近代国家にふさわしい国民づくりという意図²⁾や、学校音楽による「国民」編成の実態³⁾の解明が進んでいる。一方で、中等教育段階以上の学校では、上記のような唱歌科（音楽科）の授業以外にも、戦前から校友会（学友会）⁴⁾などの場において学生・生徒を中心的な担い手とした様々な音楽活動が行われていた。これらの教科外活動としての音楽は、現在でも彼／彼女らの音楽経験の重要な一部分を構成している。しかしながら従来の研究においては、このような教科外の活動への着目は充分ではなかった。

上記のような戦前の教科外における生徒たちの音楽経験について明らかにするため、筆者はこれまでに各学校の校友会雑誌を主な資料としながら旧制中等諸学校における音楽活動について検討してきた。これまでの研究において、旧制中学校では1931（昭和6）年の音楽必修化に至るまで唱歌科は長らく随意科目であったものの、一部の中学校では1900年代頃より音楽教育の一環として音楽部が設置されていたこと、そして1920年代には、安価で演奏しやすい楽器としてハーモニカが普及したことで、学校における音楽活動がより活発化し、各学校・各バンドの枠を越えた交流が生じていたことが明らかになった⁵⁾。

さらにその後、1925（大正14）年に出された「陸

軍現役将校学校配属令」により、官公立の中等以上の学校に陸軍現役将校が配属され、学校教練の指導を行うことが定められたこと、加えて、1927（昭和2）年に陸軍軍楽隊長の大沼哲が「喇叭鼓隊」という新しい楽器編成を考案したことなどにより、1930年頃からは各学校に喇叭が本格的に導入されるようになる。上記のような、軍隊との結びつきが強い喇叭という楽器の導入は、国家と音楽との関連が強まっていく1930年代における、生徒たちの学校における音楽活動について考察を行う上で非常に重要なテーマであると考えられる。

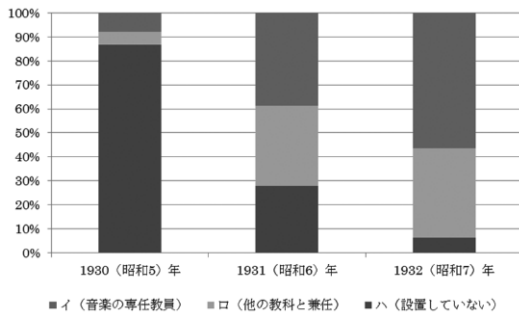
(2) 先行研究

喇叭を用いた音楽活動に関する先行研究は、戦前の吹奏楽に関するものを中心である。戦前の日本における吹奏楽は、軍楽隊による奏楽から始まり、日清・日露戦争以降には例えば三越の少年音楽隊のように、遊園地や百貨店の広告・宣伝のための少年主体の吹奏楽団が活躍するようになる。その後、会社や工場などでも役員らが欧米各地への出張で目にしたアマチュアバンドや、軍楽隊の退役者の入社の影響によりアマチュアの吹奏楽団が結成され、その後、中学校や商業学校、工業学校の課外活動などで次第に取り入れられるようになったというのが大まかな流れになる。

戦前の吹奏楽に関する先行研究の例としては、音楽之友社編『新版吹奏楽講座第7巻 吹奏楽の編成と歴史』（音楽之友社、1983年）や阿部勤一ほか『ブラスバンドの社会史—軍楽隊から歌伴へ』（青弓社、2001年）などが挙げられる。前者においては、戦前から戦後における様々な吹奏楽団（軍楽隊・職業バンド・アマチュアバンドなど）に関する記述がなされており、後者においては、戦意高揚に寄与した戦前の軍楽隊から、敗戦後は警視庁・自衛隊・消防庁などの音楽隊、アメリカ軍駐留キャンプのジャズバンド、歌謡曲のバックバンド＝歌伴へという流れで

り、県内で一校も設置していない府県は全国のおよそ半数近くを占めていた。多くの学校では、随意科目である唱歌科の実施に消極的であったとすることができる。

図1 中学校の音楽科設置状況の変化



しかし、中学校令施行規則改正によって唱歌科が音楽科と名称変更、かつ必修化されてからは、1931 (昭和6)年5月の時点で、イが38.7%、ロが33.5%、ハが27.8%というように、音楽科を設置している学校が大幅に増加した。ただし、中学校令施行規則改正の適用はこの年の4月からであったが、5月の時点では音楽科を設置していない学校が3割弱を占めている。そして、その1年後の1932 (昭和7)年5月には、イが56.4%、ロが37.3%、ハが6.3%となり、音楽科を設置していない中学校は大幅に減少した。

ただし、図1からもわかるように、上記の音楽必修化に対する対応は学校によって実に様々であった。1931 (昭和6)年・1932 (昭和7)年ともに、音楽の専任教員を置いている学校の割合が最も多いが、その一方で、他の教科の教員に音楽を兼任させている学校も一定の割合を占めていた様子が見てとれる。音楽科の配当時間は第1～3学年の週1時間であったため、他の教科と兼任という措置を取る学校も少なくなかった。また、音楽の専任教員であっても、複数の中学校を兼任しているケース、或いは中学校と師範学校などを兼任しているケースも多かった¹²⁾。さらに、中学校教授要目において定められている音楽科の教授内容は歌曲と楽典であり、器楽は含まれていない¹³⁾。とはいえ、それまでほとんどの中学校に設置されていなかった音楽科が多くの学校で設置され、半数以上の学校に音楽専任の教員が配置されたことの意義は大きい。そして、各学校は音

楽科実施のために、音楽を担当する教員はもちろんのこと、ピアノや音楽教室などの設備を揃える必要にも迫られた¹⁴⁾。必修化以降の1931 (昭和6)年5月の時点で、音楽科を設置していない学校が一定数を占めていたのには、このような事情も関係していたと考えられる。

上記のような状況に加え、この時期には、文政審議会の答申にもとづいて1925 (大正14)年に出された「陸軍現役将校学校配属令」により、官公立の中等以上の学校に陸軍現役将校が配属され、学校教練の指導を行うことが定められた。これは、第一次世界大戦以降の軍縮によって生じた余剰将校たちの受け皿としての側面をも持っていた。文部省訓令第五号によれば、「学校ニ於テ教練ヲ課スルノ目的」は「学生生徒ノ心身ヲ鍛錬シテ其資質ヲ向上セシムル」ことであり、これはすなわち「国家的觀念ヲ明徹ニシテ献身奉仕ノ精神ヲ振起シ自主自立ノ習慣ヲ馴致シテ責任ヲ盡シ規律ヲ重シ節制ヲ守リ協同ヲ尚ヒ且命令ニ服従スルノ氣風ヲ作興シ身体ヲ強壯ニシ志氣ヲ鼓舞シ更ニ堅忍敢為ノ精神ヲ涵養スル」ことであるという。これによって「国防能力ヲ増進セシムルノ結果ヲ生スルハ論ヲ須タス」、「現役将校ヲ学校ニ配属セシメ教練ノ教授ニ当ラシムル」は「教練ノ教授能率ヲ増大シ其ノ実施ヲ一層適切有効ナラシメ」るためだと言うのである¹⁵⁾。教練の合否は配属将校が決定するとされ、合格した者には在営年限短縮などの特典が与えられた¹⁶⁾。

加えて、生徒たちが使用する楽器の面でも変化があった。1927 (昭和2)年に陸軍音楽隊隊長の大沼哲が、小喇叭、中喇叭、大喇叭、小太鼓、大太鼓、シンバルからなる「喇叭鼓隊」という新しい楽器編成を考案した。それ以前にも学校によっては既に喇叭が導入されているところもあった¹⁷⁾が、上記の編成は半音階的な旋律は演奏できないものの、細かい技術が不要で奏法の指導が容易、かつ喇叭固有の独特な倍音による力強い演奏が可能であること¹⁸⁾、さらに先に挙げた学校教練との関連もあり、学校において広く普及した。

このような音楽的指導者の充実と、教育における軍事色の強まり、使用する楽器の面での変化により、1930年代の中学校における音楽活動は新たな展開を迎えることになる。次節からは、喇叭の導入をきっかけに創設された神戸一中の音楽部の活動の様子について明らかにする。

第二節 神戸一中における喇叭の導入と音楽部の創設

神戸一中は、1896（明治29）年に兵庫県神戸尋常中学校として開校した。神戸一中の校友会は1900（明治33）年に発足し、発足時は文芸部、撃剣部、柔道部（当分欠く）、端艇部、野球部の五部を置いている¹⁹⁾。『會誌』の第一号では、校友会について、「校友会とは其名の如く、本校職員、生徒並に本校と密接の関係を有するもの等が、互に交誼を温め、気脈を通ずるを以て本旨とす」「風紀の革新を謀り、体育を奨励し、文芸の発達を期するをも目的とす」²⁰⁾とある。神戸一中では1902（明治35）年から談話大会・談話小会（のちに弁論大会・弁論小会と改称）を定期的に開催しており、プログラム中には奏樂や唱歌を挟むことも多かった。

神戸一中の音楽部は1927（昭和2）年に発足した。発足後数年は「喇叭部」と称しており、発足の契機については以下のような記述がある。

我が神中喇叭部が呱呱の声を挙げたのは松尾先生〔下線は引用者による、以下同様〕が一中へ御越しになった（中略）即昭和二年の秋運動会も間近の頃であった（中略）その時は運動会に行う全校生徒の分列行進の為の間に合わせに過ぎなかった。昨年〔引用者注：1928（昭和3）年〕から松尾少佐殿の発唱によって各組より一名宛、喇叭手を募集し、各年級の演習運動会の分列行進等に用いる為（中略）猛練習を開始した²¹⁾

神戸一中の喇叭部の発足は陸軍現役将校学校配属令により配属された将校・松尾長次郎²²⁾の提言によるものだった。発足初年は「分列行進の為の間に合わせ」であったものが、翌年の1928（昭和3）年からは「各組より一名宛、喇叭手を募集」し、「各年級の演習運動会の分列行進等に用いる」ために練習を開始している。ここでの「演習」とは軍事演習のことを指す。楽器の指導に関しては、創部まもなく学校が委嘱した諸田義雄²³⁾が担当した。ただし、この時点では「部員の中には他の運動部員を兼ねていた人が相当多」く、楽器は兵器庫に小銃・銃剣・指揮刀などと一緒に納められていたという²⁴⁾。このように、発足直後の喇叭部は、学校教練における軍事

演習の際に信号喇叭を吹く役割を担っていたと考えられる。

その後、神戸一中には1929（昭和4）年4月に正課として音楽が導入されており、音楽担当の金健二²⁵⁾が着任、以後喇叭部の指導も担当することになる。同年には「松尾先生より喇叭鼓隊の中編成²⁶⁾を一揃え買われた事を聞き」「五月の御親閲には是非利用しなければならぬので（中略）新たに入部して貰う事にして旧部員と合して漸く十八人が揃った」という。部員の増加および、指導者や楽器の充実により、この頃から喇叭鼓隊編成による曲の演奏を行うようになる。当時の曲のレパートリーとしては、「陸軍マーチ」「青年マーチ」「御大礼奉祝行進曲」「質実剛健」「襲撃」「森の遊び」「国の鎮め」などが挙げられており²⁷⁾、その指導は五線譜にて行われていた²⁸⁾。練習は晴れの日には校庭の東南隅の楠の木の下で、雨の日には講堂で行われていたという²⁹⁾。

曲の演奏が可能になったこの頃から、喇叭部は校内・校外の各種の行事に参加し、演奏を披露している。以下でいくつか例を挙げてみよう³⁰⁾。

今上陛下関西に行幸遊ばされその時大阪城東練兵場に於いて関西十数万の健児ならびに女子の御親閲遊さることに成り（中略）御親閲当日には鼓隊は参加すること決定し（中略）大阪梅田に着いて先ず小手試し中之島へ向う時に最初に吹いた時見事に喇叭のなったこと未だ嘗つて鼓隊を始めてからあれほどよくなったことはない（中略）これなら大丈夫だと自信を持った。九時頃出発直前陛下がお通りになった。初めて陛下の前に君ヶ代を奏した。我々は心配した誰れか喇叭が「スコン」と言しはせぬかとけれども無難であった〔御親閲式参加・1929（昭和4）年6月〕

今上陛下には神戸に行幸になり我が一中は侍従御差遣の榮を被った日夜我々は提灯行列を行った（中略）御親閲参加にならしたあの音は出ずとも吃度二中〔引用者注：兵庫県立神戸第二中学校（現在の兵庫県立兵庫高等学校）〕の鼓隊を凌駕して見せると云う意気込み（中略）二中に劣らぬ所を見せた。先日あれ程吹いた上になおあれほど吹きならした腕は驚くべきものである〔提灯行列参加・1929（昭和4）年〕

三十分許して僕等は運動場の真中の定位置についた。先ず敬礼の代りとして我校の校風を表した「質実剛健」を吹奏し、つづいて意想曲「森の遊び」をやった（中略）五分程休んで「襲撃」をはじめた最初の中喇叭と大喇叭は大変そろって又小喇叭もうまくはいった。終わった時僕等を指導して下さった金先生 [引用者注：金健二] までが手をうって下さっていたので僕等はますます乗気となり、「大礼奉祝行進曲」「青年マーチ」も事なく終わった [運動会演奏・1929（昭和4）年]

大阪城東練兵場における御親閲式および神戸港内の提灯行列、運動会での演奏の記録である。「我々は心配した「スコン」と言しはせぬかと」「最初の中喇叭と大喇叭は大変そろって又小喇叭もうまくはいった」という記述から、部員たちが音を揃えることを意識して演奏を行っていた様子が分かる。また、「最初は本年初めて試みた拡声器を通して演奏するという意見もあったが、さて拡声器を通して見るとどんなに楽器の位置を変えてみても、調和した音が出ず且つ喇叭特有の妙味も著しく減るので之を廃することにした」³¹⁾というように、音の調和を重視していたことや喇叭の音の持つ魅力を大切にしていたこともうかがえる。

さらに、校外での演奏の際には「二中の鼓隊を凌駕して見せる」というように、他校の鼓隊を意識していた様子も見てとれる。このような他校の鼓隊を意識しての記述はその後もたびたび見られ、同年10月に行われた兵庫県下男子中等学校連合演習に関する記事においても、「四鼓隊合同の練習に於て四鼓隊の列びし時吾鼓隊の楽器は一番古く又貧弱なるものであった。しかし我々は楽器の新古には何等の関心をも持たない。唯技を比べるのだ。新進加古中、伊中何者ぞ。数に於て吾鼓隊をおさえし二中も中編成ならば何のおそるに足らん」³²⁾と述べられている。

その後神戸一中の喇叭部は、1931（昭和6）年には「現任吉江少佐殿その他岡村、挽地 [引用者注：挽地大五郎³³⁾] 両先生の御熱心なる御進言により終に校長先生は大編成を購入することに決定され」、また「音楽部」と改称し、校友会の部として認められたという³⁴⁾。喇叭鼓隊の編成を以下の表1に掲げる。

上記で見てきたように神戸一中の音楽部は、陸軍現役将校学校配属令にもなった喇叭の導入をきっかけに創設され、学校教練の際に信号喇叭を奏する役割から行事等における曲の演奏へと、指導者や楽器の充実とともに次第にその活躍の場を広げていった。

ここで、陸軍現役将校学校配属令以前に既に音楽活動を行っていた学校の事例の一つ見てみよう。例えば、山梨県立甲府中学校（現・山梨県立甲府第一高等学校）は1920年代に、音楽科の設置よりも先にハーモニカの導入をきっかけとして音楽部が設置された学校であるが、1931（昭和6）年の音楽必修化を機に音楽科が設けられた。当時の音楽部に所属していた生徒は「今年より幸に音楽科が編入せられた為、中村先生をおむかえし未熟なる我等を御指導下さる様になった」³⁵⁾と述べている。さらに甲府中学校では、同年8月に山梨県下で初の喇叭鼓隊が導入され、山梨県高等師範学校音楽部の指導を受けながら活動を開始している³⁶⁾。

甲府中学校においては、発足当初の喇叭鼓隊は「喇叭鼓隊部」として既存の音楽部とは別に活動を行っており、校友会雑誌にも別々に部報が掲載されている。1933（昭和8）年の喇叭鼓隊部の部報では、「近来著しい音楽の普及につれて、吾が国にも種々の合奏樂が行われて居」るが、「多くは鑑賞的な室内演奏用のもので、修得は甚だ困難にして」「寸暇を利用して心身を鍛錬し、質実剛健なる青少年の志気を鼓舞するに適したものは殆どなく、「勇壮活発な軍隊用ラッパ」については「非常に修得容易」だが「音律が余りに単純に過ぎ復音的でない為に、現今の青少

表1 喇叭鼓隊の編成

	第一小喇叭	第二小喇叭	第一中喇叭	第二中喇叭	大喇叭	小太鼓	大太鼓	指揮者	合計
小編成	1	1	1	1		2			6
中編成	3	3	2	2	1	4	1	1	17
大編成	4	4	3	3	2	8	1	1	26

陸軍戸山学校『喇叭鼓隊教科書』（共益商社書店、1928年）より作成。

年に歓迎されて居らない」ことから、喇叭鼓隊が考案されたことの意義が述べられている³⁷⁾。この文章からは、喇叭鼓隊が従来のピアノやヴァイオリン、ハーモニカなどの室内用の音楽や、軍隊用の信号喇叭とは性格の異なる音楽活動であるという意識が生徒の側にあったことがうかがえる。その後、甲府中学校の喇叭鼓隊は1936（昭和11）年頃から音楽部に統合され、ハーモニカバンドとブラスバンドとしてそれぞれの活動を行っている。

上記で見てきたように、喇叭の導入は、それまで音楽活動が行われていなかった学校の生徒たちに新たに音楽活動を可能にただけでなく、それ以前から音楽活動を行っていた学校にも、1920年代までとは異なる形で活動を可能にしたと言える。

第三節 喇叭鼓隊からブラスバンドへ

1930年代には、アマチュアの吹奏楽団体の増加により、それらを集めた吹奏楽連盟が各地で組織されるとともに、時勢の影響も受けつつ、音楽団体を集めて各種の行事が開催されるなどの動きが起ってくる³⁸⁾。これにより、中学校の音楽部が他の学校や団体とともに演奏をする機会も増加した。先に挙げた甲府中学校の音楽部の例を挙げると、県下中等学校の連合演習において甲府商業学校と合同でバンドを結成して演奏を行っているほか³⁹⁾、山梨高等工業学校音楽部主催の県下中等学校音楽会に出演したり（他には甲府商業学校、日川中学校などが出演）⁴⁰⁾、山梨県の音楽協会主催の災害救助を目的とする音楽会⁴¹⁾に出演したなどの記録が残っている。

神戸一中に関わるものとしては、神戸喇叭修得団⁴²⁾の諸田義雄らを中心として1932（昭和7）年に結成された「神戸市鼓隊連盟」、また、1935（昭和10）年に設立された「兵庫県中等学校吹奏楽連盟」などがあり、神戸一中の音楽部報にも、地域のバンドを集めた行事に参加したという記録が数多く残っている。以下でその記録の例を見てみよう。

神戸市の各音楽諸団体の参加により十一月七日午後二時半より音楽行進は開始せられた。（中略）他の各団体と我と比較するに、我が鼓隊は足並最もよくそろい、二列縦隊勇しく、或いは勇壯に、或いは軽快に、堂々と行進した。そしてその内容からも最も人員多くその編成の上か

らも、技量からも全く数段の差異があったと信ずるが、しかしあらゆる手段を尽くして向上発展を遂げつつある我が鼓隊と同様他校も甚だ油断ならぬ状態にある事を見る事が出来た。これによって我々は寸時も鼓隊に対する努力を怠ってはならぬと思った（中略）東遊園地に於て最後に質実剛健を吹奏して万歳三唱解散した⁴³⁾

1934（昭和9）年11月に行われた港祭音楽行進に関する記事であり、当日の演奏の様子や、他の団体と比較しての自身のバンドの演奏の出来栄に関する記述がなされている。このときの演奏曲目は「光は極東より」や「青年マーチ」「御大礼奉祝行進曲」「愛国行進曲」などの12曲（うち「御大礼奉祝行進曲」が2回）にわたっていた。この港祭音楽行進には翌年の1935（昭和10）年にも参加しており、「港の祭の為、郷土の為、行進参加を快諾し」、湊川公園から新開地、元町、東遊園地の順路で二時間にわたって行進を行ったとの記録が残っている⁴⁴⁾。このように、アマチュアバンドの増加とともに、中学校の音楽部も地域の行事において他のバンドと交流を持ちながら演奏活動を行うようになった。

神戸一中の音楽部は1935（昭和10）年には「超編成」として35名の編成となり⁴⁵⁾、さらに、1937（昭和12）年以降には喇叭鼓隊からブラスバンド編成への切り替えを行った。1937年の音楽部記事には「猶特述すべきはブラスバンド編成である。江田先生のお骨折りを始めとし、部員一同の団結により上達の途は開かれた（中略）ホルネット、トロンボーン、トランペット等の吹奏により遺憾なく質素剛健の精神を発揮して居る」⁴⁶⁾との記述がある。この年の7月の記録によると、ホルネットやトランペット、トロンボーン、バスドラム、スネアドラムなどを購入しており⁴⁷⁾、同年末には楽器の数を増やすとともに、新たにバリトンおよびタンバリンが追加されている⁴⁸⁾。

このブラスバンドへの切り替えについて44回生の稲葉敏夫は、当時、周辺の中学校ではブラスバンドを持っている学校もかなり増えていたこと、さらに、喇叭鼓隊では演奏のレパートリーも限定され、音楽性の面からみてもブラスバンドによる演奏がはるかに望ましいことなどから、バンド編成の気運が高まったと述懐している⁴⁹⁾。ただし、楽器が一通り揃うまでは「新入生は当然のこととして先ずラッパ鼓隊に編入され」、「ブラスバンドでは、楽器のあいた時

やあけて貰った時のみ、将来楽器が揃った際の受持ちのパートの練習をするという、いわば「楽器待ち」の状態であった⁵⁰⁾というように、限られた練習環境の中で活動を行っていた点は注意すべきである。

さらに、各学校の音楽部がラジオに登場することがあったのもこの時期の特徴である。当時のラジオ放送は社会教育としての側面が重視される一方、音楽に関して言えば、慰安や娯楽の提供という側面も含みこんでいた。特に、地元の子どもの参加型による音楽活動を率先して行っていたという点では、「子どもたちにとって、音楽を受容する側面のみで重要な意味を持っただけでなく、ラジオ放送の生産の場面においても子どもと音楽を結びつける活動拠点としても機能」していたと言える⁵¹⁾。神戸一中の音楽部も、1938(昭和13)年2月5日「BK第二放送」において「序曲「祝典」行進曲「躍進日本」を三年級以上の十六名で演奏、好評を博したという⁵²⁾。他にも、例えば岩手県立盛岡中学校(現・岩手県立盛岡第一高等学校)など、様々な学校の音楽部がラジオ放送を行ったという記録が残っている⁵³⁾。

上記で見てきたように、1930年代半ば以降における神戸一中の音楽部は、地域の行事に参加して他のバンドとの交流を持ちながら演奏を行ったり、喇叭鼓隊からブラスバンドへの切り替えを順次行うなどして、楽器面の充実とともにさらに良い演奏を追求しようとしていた。また、ラジオへの出演に見られるように、当時のメディアとも関わりながら活動を行っていたことも明らかになった。その後、1939(昭和14)年には、国民精神総動員事務局局長の岡部長景子爵を会長、東京音楽学校校長であった乗杉嘉壽を理事長として、「全国吹奏楽団を連絡統合し吹奏楽を通し国民精神の作興、情操の涵養に資し併せて相互の親睦と技術の向上を図る」(連盟規約第一章第二条)ことを目的に大日本吹奏楽連盟が発足した。この大日本吹奏楽連盟の発足以降、各地でさらに連盟の設立(県ごとの連盟など)が加速し、1940(昭和15)年には紀元2600年の奉祝事業として集団音楽大行進並大競演会が開催されている。これ以降の時期の音楽部の活動については、別稿を期す。

まとめと今後の課題

以上、1930年代の中学校における音楽部の活動について、主に神戸一中の音楽部における喇叭の導入

とその後の活動の展開に着目しながら検討してきた。1930年代においては、音楽的指導者の充実と、教育における軍事色の強まり、使用する楽器の面での変化などにより、中学校の生徒たちの音楽活動は新たな展開を迎えることになる。喇叭の導入をきっかけに創設された神戸一中の音楽部は、演習の際や運動会・体育大会、修学旅行、遠足などに加え、御親閲式および神戸港内の提灯行列、音楽行進など、校内・校外の様々な行事の際に演奏を披露しており、そのための日々の練習を熱心に行っていたことが明らかになった。さらに、1937(昭和12)年には喇叭鼓隊からブラスバンドへの切り替えを行い、楽器面の充実とともにより良い演奏を追求する姿が浮かび上がってきた。また、活動内容に関する生徒たちの文章からは、地域の他のバンドとの交流や、ラジオなどのメディアとの関連も読み取れた。

本稿で検討したように、当時の音楽部は学校教練の際の演奏を主な役割の一つとしており、また、行事等で演奏していた曲目に鑑みても、その活動は国威発揚や戦意高揚のための音楽と交錯するものであったことは疑いない。しかし、喇叭の導入をきっかけにこれまで音楽活動が行われていなかった学校でも新たに音楽活動が実施されるようになったことや、個別の学校の生徒たちの音楽活動における演奏上の様々な工夫に関しては、音楽部の活動が当時の生徒たちの音楽経験を支えていた側面として注目値する。特に、音楽科が必修化されたとはいえ、音楽は制度上扱われていなかった当時の中学校において、その意義は大きかったと考えられる。

また、本論では十分言及することはできなかったが、近年では国外の研究においても日本の教科外の音楽活動の独自性に関する注目が高まっている⁵⁴⁾。現代まで続く、戦後の日本における吹奏楽の隆盛は、例えば全日本吹奏楽連盟の発足に見られるように、本稿で検討した1930年代以降の吹奏楽界の状況に端を発する部分が多い。今後の課題は、そのような戦後との関連も視野に入れながら、曲目および用いられていた楽譜・教本等を検討することで、生徒たちの音楽経験についてより精緻に明らかにすることである。

註

1) 山住正己『唱歌教育成立過程の研究』東京大学出版会、

- 1967年。
- 2) 奥中康人『国家と音楽—伊澤修二がめざした日本近代』春秋社、2007年。
 - 3) 西島央『学校音楽はいかにして“国民”をつくったか』小森陽一ほか『近代日本の文化史5—編成されるナショナリズム』岩波書店、2002年、235-270頁。
 - 4) 校友会(学友会)とは、「戦前の高等教育機関や中等教育機関につくられた、運動や文化活動などをおこなう全校的な組織」(富岡勝「尋常中学校の校友会成立に関する検討課題と方法」『教育論叢』16号、近畿大学、2005年3月、35頁)であり、主に生徒・職員・卒業生などによって構成されていた。校友会の名称および成立経緯、その活動内容や組織形態は、学校によって実に様々であった。ただし、校友会の会長=校長である点や、「校友会雑誌」などと呼ばれる校内機関誌の発行を行っていた点など、多くの学校に共通する特徴も見出せる。
 - 5) 旧制中学校の音楽活動に関するこれまでの研究については、拙稿「1900年代～1910年代における旧制中学校の音楽教育—東京府立第三中学校学友会音楽部の活動に着目して—」(『音楽教育学』44巻第1号、2014年6月、13-24頁)、「1920年代の中学校における音楽部の活動—ハーモニカの普及とその影響に着目して—」(『東京大学大学院教育学研究科紀要』55巻、2016年3月、29-37頁)など。
 - 6) 山中和佳子「国民学校におけるブラスバンド及び喇叭鼓隊の活動」本多佐保美ほか編『戦時下の子ども・音楽・学校—国民学校の音楽教育』開成出版、2015年、191-209頁。
 - 7) 上田誠二「精神生活への「社会政策」としての吹奏楽の誕生—1930年代の青年とイベントを手がかりに」戸ノ下達也編『日本の吹奏楽史 1869-2000』青弓社、2013年、124-153頁。
 - 8) 「学制」1872年8月3日。
 - 9) 加藤善子「昭和初期の学生と音楽趣味」『大阪大学教育学年報』1号、1996年3月、118頁。
 - 10) 「中学校令施行規則改正」『官報』1931年1月10日。
 - 11) 旧制中学校の音楽必修化における音楽教員の配置の変化および各学校の対応については、坂本麻実子「昭和6年音楽必修化への旧制中学校の対応について」(『富山大学人間発達科学部紀要』3号、2008年、1-6頁)の研究がある。しかし、坂本の研究においては、必修化以降の1931(昭和6)～1932(昭和7)年の各県のいわゆる「一中」と呼ばれる中学校にのみ焦点が当てられているため、音楽教員の配置における地域差、および必修化以前との動向が比較できないという問題があった。そのため、本稿では坂本の方法を踏襲しつつも、扱う時期および学校の範囲を拡大した。すなわち、1930(昭和5)年～1932(昭和7)年の全国の庁府県立中学校を対象とし、音楽科(唱歌科)の設置状況について調査を行った。調査方法としては先行研究に倣い、中等教科書協会編『中等教育諸学校職員録』第27-29版(1930年-1932年)の一覧を用いた。
 - 12) 例えば、1931(昭和6)年5月の時点で、富山県では関本駒之助が富山中学、魚津中学、神通中学、射水中学の4校を、佐々木尚矩が高岡中学、砺波中学の2校を担当していた。また、兵庫県では金健二が第一神戸中学、第二神戸中学、第三神戸中学、伊丹中学、尼崎中学の5校を、澤保治良が姫路中学、龍野中学、赤穂中学の3校を担当していた。また、青森県立青森中学校の黒山義次(青森県師範学校と兼任)、福岡県糸島中学校の高橋晁夫(福岡県福岡師範学校と兼任)などのケースがあった。
 - 13) 「中学校教授要目改正」『官報』1931年2月7日。
 - 14) 広島県立福山誠之館中学校(現・広島県立福山誠之館高等学校)では、音楽科実施にあたって昭和6(1931)年に音楽教員として秋吉宗鎮を招いた。講堂の一部に衝立をめぐらせて音楽教室とし、オルガンと唱歌用黒板を用いて教授を行っていたという。さらに、同年グランドピアノの購入費として1959円を県に要求している(福山誠之館同窓会誠之館百三十年史編纂委員会編『誠之館百三十年史』広島県立福山誠之館高等学校、1988年、1080-1083頁)。静岡県立沼津中学校(現・静岡県立沼津東高等学校)でも、東京音楽学校乙種師範科卒業の川村四郎を音楽教員として迎えた。こちらも音楽科実施のためにピアノを購入し、9月より講堂の隅で授業を開始している(沼中東高八十年史編纂会『沼中東高八十年史』静岡県立沼津東高等学校、1981年、98-99頁)。
 - 15) 『官報』1925年4月13日。
 - 16) 「学校教練成績通知ニ関スル件」(1925年12月22日)および「一年志願兵及一年現役兵服役特例施行規則」(1926年7月21日)。
 - 17) 都賀城太郎「スクールバンドと吹奏楽の普及」戸ノ下、前掲書、2013年、59-86頁。
 - 18) 音楽之友社編『新版吹奏楽講座七 吹奏楽の編成と歴史』音楽之友社、1983年。
 - 19) 「神戸中学校校友会規則」兵庫縣神戸中学校校友会『會誌』1号、1900年7月、70頁。
 - 20) 「校友会組織概略」兵庫縣神戸中学校校友会『會誌』1号、

- 1900年7月、12頁。
- 21) 「喇叭部報」兵庫縣立第一神戸中學校校友会『會誌』62号、1929年12月、82頁。
 - 22) 兵庫縣立神戸高等学校『神戸高校百年史』兵庫縣立神戸高等学校創立百周年記念事業後援会、1997年、593頁。
 - 23) 諸田義雄は1909(明治42)年生まれ。神戸一中喇叭部を2年間指導した後、1929(昭和4)年に篠山歩兵連隊に入営、近衛連隊に転属した。陸軍戸山学校に進んで喇叭の演奏技術を学び卒業。除隊後、1935(昭和10)年頃に諸田喇叭屋を開業。また、「神戸喇叭修得団」を結成し、1936(昭和11)・1940(昭和15)・1941(昭和16)年度には全国コンクール喇叭鼓隊の部で優勝した。また、個人でも1938(昭和13)年度の第1回全国個人コンクール小ラッパ部門で優勝している(神戸一中音楽部史編集委員会編『神戸一中音楽部史』兵庫縣立第一神戸中學校音楽部OB会、2000年、186-187頁)。
 - 24) 前掲『神戸高校百年史』126頁。
 - 25) 金健二は1914(大正3)年3月に東京音楽学校本科声乐科を卒業。1919(大正8)年、宝塚音楽学校の講師に就任、東京音楽学校ピアノ科出身の夫人とともに活躍した。1929(昭和4)年に神戸一中に移り、第二神戸中學校および第三中學校の三校専任講師として勤務。神戸一中にはその後1949(昭和24)年4月まで在職した(八木真平『兵庫の音楽史』神戸新聞出版センター、1988年)。
 - 26) 日本楽器(現・ヤマハ)製の楽器であったという(前掲『神戸高校百年史』126頁)。
 - 27) 前掲「喇叭部報」兵庫縣立第一神戸中學校校友会『會誌』62号、83頁。
 - 28) 前掲『神戸一中音楽部史』32頁。
 - 29) 同上、86・90-91・94-95頁における複数の卒業生による記述より。
 - 30) 同上、82-85頁。
 - 31) 「音楽部報」兵庫縣立第一神戸中學校校友会『會誌』66号、1931年12月、69頁。
 - 32) 同上、71頁。
 - 33) 神戸一中には1925(昭和)年3月～1943(昭和18)年8月まで在職した(前掲『神戸高校百年史』593頁)。
 - 34) 前掲「音楽部報」兵庫縣立第一神戸中學校校友会『會誌』66号、1931年12月、68-69頁。
 - 35) 「音楽部」山梨縣立甲府中學校校友会『會誌』63号、1931年6月、35-36頁。
 - 36) 「音楽部」山梨縣立甲府中學校校友会『會誌』64号、1931年7月、47-49頁。
 - 37) 「喇叭鼓隊部」山梨縣立甲府中學校校友会『會誌』69号、1931年7月、47-49頁。
 - 38) 日本で最初の吹奏楽連盟は1929(昭和4)年に設立された旭川吹奏楽連盟である。その後、アマチュア・ブラスバンド東海連盟(1934年)や全関東吹奏楽団連盟(1936年)などの地方組織の設立が相次いで行われた。
 - 39) 「音楽部」山梨縣立甲府中學校校友会『會誌』74号、1936年、174-176頁。
 - 40) 「音楽部」山梨縣立甲府中學校校友会『會誌』75号、1936年7月、129-130頁。および、甲府商業學校内高友会『會誌』57号、1935年12月、135-137頁。
 - 41) 前掲「音楽部」山梨縣立甲府中學校校友会『會誌』74号、176頁。
 - 42) 1929(昭和4)年の時点では「喇叭修得会」と称しており、「其の日突堤間近に鳴った喇叭の響きに中か⁽⁷⁷⁾と驚いたがすぐ諸田氏の喇叭修得会と知れたが、然しその腕前には感服した」というように、地域の行事の際には神戸一中の音楽部とも交流を持っていた(前掲「音楽部報」1929年12月、83頁)。
 - 43) 「音楽部報」兵庫縣立第一神戸中學校校友会『會誌』72号、1934年12月、62-65頁。
 - 44) 「音楽部報」兵庫縣立第一神戸中學校校友会『會誌』第74号、1935年12月、111頁。
 - 45) 同上、110頁。
 - 46) 「音楽部報」兵庫縣立第一神戸中學校校友会『會誌』77号、1937年7月、57-58頁。
 - 47) 同上、57頁。
 - 48) 「音楽部報」兵庫縣立第一神戸中學校校友会『會誌』78号、1937年12月、57-58頁。
 - 49) 稲葉敏夫「回想」前掲『神戸一中音楽部史』105-106頁。
 - 50) 中川長「第46回生の音楽部時代」前掲『神戸一中音楽部史』118-119頁。
 - 51) 葉口英子「昭和初期(1925-1937年)のラジオ番組『子供の時間』にみる音楽に関する考察」『静岡産業大学情報学部研究紀要』10号、2008年、79-96頁。
 - 52) 「音楽部報」兵庫縣立第一神戸中學校校友会『會誌』80号、1939年5月、60頁。
 - 53) 盛岡中學校の音楽部は1939(昭和14)年11月6日、盛岡放送局の「子供の時間」でハーモニカ独奏・合奏を披露したという記録が残っている(岩手縣立盛岡中學校『校友會雜誌』53号、1939年12月、160頁)。盛岡中學校のように1930年代においてもブラスバンドを導入しなかった学校の音楽部も一定数存在するが、このような学校の音楽部の活動については別稿に譲りたい。ただし、そ

のような学校の音楽部の生徒たちの文章からは「プラスバンドさへない本校では…」(「音楽班」東京府立第三中学校『学友会雑誌』團報2号、1943年3月、184頁)などというように、プラスバンドがないことを嘆く声

や、その導入を望む声があったことは付記しておかなくてはならない。

- 54) David G. Hebert. 2012. *Wind Bands and Cultural Identity in Japanese Schools*. New York: Springer.